

## 競争入札参加資格定期審査(令和3・4年度)Q&amp;A

このQ&Aは、手引掲載のものに加え、随時更新していきます。

1 定期審査全般	区分	掲載年月日
<p>Q-1 定期審査の申請は、組合のホームページ公開されている申請書(Excel様式)で申請すればよいか。</p> <p>-----</p> <p>A-1 申請については、原則「やまなしくらしねっと電子申請サービス」から申請をしてください。電子申請後、整理番号が記載されている申請書に実印を押印し、提出してください。 ただし、インターネットが使えない等やむを得ない事情がある場合は、ホームページからExcelの申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上提出してください。</p>	HP	2020.10.12
<p>Q-2 日付を入力する箇所が何か所かあるが日付はいつの日付を入力すればよいか。実際に書類を提出する日か、それとも電子申請をした日か。</p> <p>-----</p> <p>A-2 提出書類を含め電子申請をした日を記入してください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-3 営業所に委任をしない場合は、申請書の営業所に関連する項目は入力しなくてよいか。</p> <p>-----</p> <p>A-3 お見込みのとおり。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-4 営業年数とは。</p> <p>-----</p> <p>A-4 事業開始から財務書類の直近の決算日までの営業年数を満年数で記入してください。なお、建設工事の場合は、経審に記載されている営業年数となります。 ※途中、休業期間のある場合は、その分を差し引いてください。 ※官公需適格組合にあっては、資格審査の優遇措置で、組合と組合に所属する構成組合員それぞれの営業年数の平均値とする場合と、優遇措置を受けずに組合単体の営業年数のいずれかで記入を行ってください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-5 官公需適格組合証明とは。</p> <p>-----</p> <p>A-5 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項第4号に該当する場合、その証明が必要となります。 各地方の経済産業局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記入してください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-6 富士吉田市に登録を希望する事業者です。本社で建設工事を、営業所で物品役務(又は測量・建設コンサルタント)を申請する予定です。この場合、本社と営業所で富士吉田市の申請が可能か。</p> <p>-----</p> <p>A-6 不可能です。富士吉田市では、手引記載のとおり、1事業者に対し、職種の限定をしていますので、本社、営業所の区別はありません。したがって、本社で建設工事の富士吉田市の申請をすれば、営業所であっても物品(又は測量・コンサルタント)の富士吉田市の申請は不可能となります。</p>	HP	2020.10.12

<p>Q-7 定期審査申請期間中(10月5日から11月13日の間)に、本社(又は営業所)住所のある市町村で住居表示が変更となるがどうしたらよいか。</p>	<p>HP</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>-----</p> <p>申請書には、新たに変更となる住所を記入し、登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)は、添付せず、その代わりに理由書(任意書式A4サイズ)に理由を記入し添付してください。住居表示が変更された後、法人の場合は登記完了後、登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)の原本又は写しを送付してください。</p> <p>A-7 また、この期間以降に住居表示の変更が予定されている事業者は、申請書には、変更前の住所を記入し、登記事項証明書(個人の場合は身分証明書)も変更前の住所のものを添付してください。その後、令和3年度開始に合わせ、住所変更の申請をしていただくこととなります。</p>		

<p><b>2 法人番号</b></p>	<p><b>区分</b></p>	<p><b>掲載年月日</b></p>
----------------------	------------------	---------------------

<p>Q-1 法人番号は、マイナンバー(個人番号)と違うのですか。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>-----</p> <p>A-1 法人番号は、1法人に1つ指定される13桁の番号で、個人に付番されるマイナンバーと異なります。</p>		

<p>Q-2 法人番号について教えてください。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>-----</p> <p>A-2 国税庁法人番号公表サイトによれば、「国税庁長官は、①設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人に13桁の番号を指定します。それら以外でも一定の要件を満たす場合、法人番号を指定します。」とあります。 詳しくは、国税庁法人番号公表サイト(<a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a>)をご覧ください。</p>		

<p>Q-3 株式会社ですが、申請書に法人番号を記入しなければなりませんか。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>-----</p> <p>A-3 お見込みのとおりです。</p>		

<p>Q-4 個人事業者ですが、申請書に法人番号を記入しなければなりませんか。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>A-4 記入は不要です。</p>		

<p>Q-5 自社の法人番号がわからないのですが、教えてください。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>-----</p> <p>A-5 国税庁長官から法人番号などを記載した書面(法人番号指定通知書)により通知されていると思われますので、そちらでご確認ください。または、国税庁法人番号公表サイト(<a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a>)で、名称や所在地により自社の法人番号が確認できます。</p>		

Q-6 法人番号は登記事項証明書に記載される会社法人等番号のことですか。	手引	2020.10.12
A-6 いいえ、2つの番号は違うものです。法人番号は、登記事項証明書に記載された「会社法人等番号」+先頭に付加された「チェックデジット(1桁)」で構成される13桁の番号です。申請書には正しく13桁で法人番号の記入をお願いします。		

3 委任営業所等	区分	掲載年月日
----------	----	-------

Q-1 東京都では所在証明書が発行されない。その場合は代わりに何を提出すればよいか。	手引	2020.10.12
A-1 建設工事であれば、建設業許可申請時の「専任技術者証明書」、「ISO等登録証」又は営業所名、住所の記載のある公共料金支払い領収書を提出してください。		

Q-2 委任営業所を登録する場合は、共通の書類は1部でよいか。	手引	2020.10.12
A-2 委任営業所ごとに代表者名で申請をしていただきますので、申請書それぞれに関係書類を添付し提出してください。		

Q-3 複数市町村に登録したいが、市町村ごとに委任する営業所を変えたい場合はどうすればよいか。	手引	2020.10.12
A-3 委任営業所ごとに代表者名で申請をしていただくことになります。それぞれの申請において、希望市町村をまとめて申請することができます。なお、1希望市町村に対しては、1事業所のみの登録となりますのでご注意ください。		

Q-4 入札・契約等の権限については、取締役社長から常務執行役員に委任したい。2人とも同じ建物内に常駐している場合どのようにすればよいか。	手引	2020.10.12
A-4 取締役社長から常務執行役員に委任する委任状を提出してください。委任先の住所は、建物が変わらなければ、同じ住所とし、営業所名の入力省略してください。		

Q-5 入札・見積の権限は委任するが、委任状にある他の権限は委任しないということができるか。	手引	2020.10.12
A-5 できません。委任状にある権限の全てを委任することになります。		

Q-6 個人事業者だが委任先がある。その場合、所在証明として何を提出すればよいか。	手引	2020.10.12
A-6 同A-1		

4 建設工事		区分	掲載年月日
<p>Q-1 建設業許可番号は、経審で使用する許可番号か又は許可通知の番号か。</p> <p>-----</p> <p>A-1 経審において使用している番号(国・都道府県コード+許可番号)を入力してください。</p>	手引	2020.10.12	
<p>Q-2 専任技術者で、申請書に記入しきれない場合はどうすればよいか。</p> <p>-----</p> <p>A-2 記入できる範囲で記入してください。記入できない者については、「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」で確認します。</p>	手引	2020.10.12	
<p>Q-3 建設業退職金加入証明書は必ず提出する必要があるか。</p> <p>-----</p> <p>A-3 申請手引「12 建設業退職金共済事業加入履行証明書」に記載のとおり、経審で加入が確認できない場合で、その後、共済金に加入している場合は、提出してください。</p>	手引	2020.10.12	
5 測量・建設コンサルタント等業務		区分	掲載年月日
<p>「11 登録を受けている事業の記入」の計量証明事業については、事業の</p> <p>Q-1 区分により登録することとなっている。弊社は、複数事業を登録しているがその場合はどうしたらよいか。</p> <p>-----</p> <p>A-1 代表するものの一つの登録番号等を記入してください。</p>	手引	2020.10.12	
<p>Q-2 実績高は、官公庁への納入実績のみを記入すればよいか。</p> <p>-----</p> <p>A-2 いいえ、測量・建設コンサルタント等業務に関する売上2の2年度分決算の平均額を記入してください。</p>	手引	2020.10.12	
<p>Q-3 当社は、土地家屋調査士法人ですが、提出書類で必須の「土地家屋調査士登録証」は提出する必要があるか。</p> <p>-----</p> <p>A-3 「土地家屋調査士登録証」の提出の必要はありません。別途必須の提出書類の登記事項証明書(全部(履歴)事項証明書)で確認します。</p>	手引	2020.10.12	
<p>Q-4 技術職員数は、担当している社員を全員記入するべきか。</p> <p>-----</p> <p>A-2 いいえ、資格を取得している技術職員の人数を記入してください。</p>	手引	2020.10.12	

6 物品製造・役務提供等		区分	掲載年月日
Q-1 実績高は、官公庁への納入実績のみを記入すればよいか。 ----- A-1 いいえ、物品製造・役務提供等に関する売上の2年度分決算の平均額を記入してください。	手引	2020.10.12	
Q-2 「10 入札参加希望業種」の業種一覧に、当社が扱う物品、役務がないのですがどうしたらよいか。 ----- 業種区分は大分類と小分類に分けて掲載しています。まず、大分類には該当業種があるが小分類に該当する業種がない場合。それぞれの小分類のその他記載業種を選択してください。次に、そもそも大分類に該当しない場合。大分類コード「5500その他」の小分類「5511その他」を選択してください。この場合、「11 その他記載事項詳細」に選択したコード番号及び具体的な物品・役務提供等を記入してください。	手引	2020.10.12	
Q-3 申請書には、特約店登録を記入したが、登録証明等は必ず提出する必要があるか。 ----- A-3 特約店・代理店証明書は任意提出書類のため、申請書に記入したとしても必ず提出する必要はありません。	手引	2020.10.12	
Q-4 ごみ処理に関して、申請は組合名で申請するが、廃棄物処理の許可証は各業者個々の許可証を提出する必要があるか。 ----- A-4 お見込みのとおり。	手引	2020.10.12	
Q-5 職種、物品役務で、許認可の関係で物品の登録希望市町村と役務での登録希望市町村が異なるのですがどうしたらいいか。 ----- 職種物品役務で、2種類の申請をお願いします。この場合、想定できるのは、一般廃棄物の許可とその他物品販売の登録を希望する事業者です。一般廃棄物許可は、市町村長の許可のため、許可のある市町村のみ事業ができますが、物品販売は限定されません。したがって、例外として2種類の申請をしていただくことになります。	手引	2020.10.12	
7 共通書類		区分	掲載年月日
Q-1 複数の職種に申請する場合、役員名簿等原本を提出する書類は原本1部とそのコピーでよいか。 ----- A-1 原本の提出をお願いしている書類は、申請する職種分それぞれ原本を提出してください。	手引	2020.10.12	
Q-2 役員名簿は作成時点のものか。申請時点のものか。 ----- A-2 申請日現在のものを提出してください。	手引	2020.10.12	
Q-3 使用印鑑届の実印と使用する印鑑は同じでもよいか。 ----- A-3 お見込みのとおり。	手引	2020.10.12	

<p>Q-4 許可証の更新手続は完了していますが、新しい許可証が手元にありません。この場合どうしたらよいか。</p>		
<p>-----</p> <p>A-4 許可証等の更新手続をした申請書等の写しを提出してください。その後新しい許可証等が届き次第すみやかにその写しを提出してください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-5 前回の定期審査(平成31・32年度分)で使用した様式のフォーマットがありますが、今回の定期審査でも使用してもよいか。</p>		
<p>-----</p> <p>A-5 使用できません。様式番号の変更や内容変更があるため、今回の定期審査の様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-6 当社では、データ(PDFやExcel)をCD-R等でどうしても提出することができない。どうしたらよいか。</p>		
<p>-----</p> <p>A-6 市町村等が入札や契約をするにあたり、書類等をデータでの提出をお願いすることは多々あります。まずは、これを契機としデータを提出できる体制(機器購入等)づくりをお願いします。それでも提出できない場合は、理由書(任意書式A4サイズ)に具体的な理由を記入し、CD-R等を綴る箇所にファイリングして提出してください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-7 当社は、社内の営業部長に入札契約等の権限を委任したいと考えている。その場合、「委任営業所の所在証明書」関係書類の提出は必要か。</p>		
<p>-----</p> <p>A-7 受任者が常駐する営業所の住所が本社と同じである場合に限り当該書類の提出は必要ありません。この場合、当該書類に代え、営業所の記載がある社内組織図等の提出をお願いします。</p>	HP	2020.10.12
<p>Q-8 役員名簿(様式第12号)は、紙(原本)で提出するものには押印できますが、データ(Excel)提出の場合押印は必要ですか。</p>		
<p>-----</p> <p>A-8 データ(Excel)には必要ありません。紙(原本)には必ず押印してください。</p>	HP	2020.10.12
<p>Q-9 受領確認はがきの裏面に記載する職種名は何を書けばよいか。</p>		
<p>-----</p> <p>A-9 定期審査の3職種「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等業務」・「物品製造・役務提供等」のいずれかを記載してください。</p>	HP	2020.10.12

8 未納がない証明書(納税証明書)	区分	掲載年月日
<p>Q-1 納税証明書を提出する場合直近2年の事業年度分(納期到来分)(自動車税等(固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)については平成30・令和元年度分)とあるが、事業を開始して間もないため2年分提出できない。また、納期が到来していない場合どのようにしたらよいか。</p> <hr/> <p>A-1 事業開始後の提出できる納税証明書を提出してください。なお、個人経営から会社経営に移行されている場合は、個人の納税証明書も提出してください。また、納期が到来していない場合は、証明ができませんので、任意様式で、提出できない理由(例:令和〇年〇月〇日に設立し、まだ納期が到来していない為等)を記載した「理由書」を添付(PDFは不要)してください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-2 納税証明書は具体的にどの納税証明書を提出すればよいか。</p> <hr/> <p>A-2 申請の手引に、国税、都道府県税、市町村税ごとに納税証明が必要な税目名が記載されていますのでご確認ください。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-3 社会福祉法人の場合も納税証明書を提出するのか。</p> <hr/> <p>A-3 収益事業を実施している場合は、必要となる場合があります。</p>	手引	2020.10.12
<p>Q-4 未納がない証明書(納税証明書)はどこで発行しているか。</p> <hr/> <p>国税・・・事業所が所在する所轄税務署  都道府県税・・・事業所が所在する都道府県の税事務所  市町村税・・・事業所が所在する市町村役場</p> <p>【山梨県税の主な納税証明交付窓口】</p> <p>①山梨県総合県税事務所 住所:笛吹市石和町広瀬785 TEL055-261-9112  ②県庁税務課 住所:甲府市丸の内1-6-1 TEL055-223-1386  ③峡南地域県民センター総合窓口 住所:南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 TEL0556-22-8131  ④中北地域県民センター総合窓口 住所:韮崎市本町4-2-4 TEL0551-23-3070  ⑤富士・東部地域県民センター総合窓口 住所:都留市田原3-3-3 TEL0554-45-7839  ⑥峡東地域県民センター総合窓口 住所:甲州市塩山上塩後1239-1 TEL0553-20-2701</p> <p>A-4 ※山梨県では、平成30年6月1日からマイナンバー制度導入に伴い納税証明書交付請求書に個人番号(個人用)又は法人番号(法人用)の記入が必要です。</p>	手引	2020.10.12

Q-5 納税証明書は、営業所の分も必要か。	手引	2020.10.12
A-5 営業所で申請する場合、本社分に加え営業所分も必要です。		

Q-6 最近個人から法人になったため、法人としての納税証明書が出せない場合は、個人の納税証明書でよいか。	手引	2020.10.12
A-6 お見込みのとおり。		

Q-7 市町村役場で「未納がない証明書」の発行ができないと言われたがどうしたらよいか。	手引	2020.10.12
A-7 手引の(建設工事P30、測量P29、物品役務P28)提出書類についての「市町村税に未納がない証明書」を御覧ください。		

Q-8 法人事業(住民)税の納税証明書は、直近2年の事業年度分(納期到来分)とありますが、当社の決算は、8月31日です。提出する納税証明書は、平成29・30事業年度分でよいか。	手引	2020.10.12
<p>お見込みのとおりです。事業者によって決算日が異なることから、納税証明に係る事業年度に疑義が生じます。そのため、組合では、納税証明書に係る基準日を令和2年8月31日に定めています。直近の決算日が令和2年1月1日から令和2年8月30日までに該当する事業者は、平成30・令和元事業年度分を、直近の決算日が令和2年8月31日から令和2年12月31日までに該当する事業者は、平成29・30事業年度分の納税証明書を提出してください。もちろん後者であっても、納税が完了し、平成30令和元事業年度分の納税証明書を申請期間最終日の11月13日までに提出できる場合は、こちらを提出してください。</p>		

Q-9 A会社を分割し、新B会社になったばかりですが、提出に必要な書類(納税証明書等)が出せない。株主総会(取締役会等)の議事録や事業継承書類はありますが、納税証明書がない場合どうしたらよいか。	手引	2020.10.12
A-9 議事録及び継承書類に加え、分割前のA会社の納税証明書を提出してください。		

<b>9 電子申請(やまなしくらしねっと)</b>	<b>区分</b>	<b>掲載年月日</b>
---------------------------	-----------	--------------

Q-1 法人ですが利用者登録において、「個人」で登録してしまった。「法人」に変更した方がよいか。	手引	2020.10.12
A-1 お見込みのとおり、「法人」で再登録してください。その際、同じID(メールアドレス)を使用する場合は、一旦削除してからの新規登録となります。		



<p>Q-2 電子申請し、申請書郵送後、電子申請内容に誤りが発覚した場合はどうしたらよいか。</p> <hr/> <p>A-2 ①電子申請のステータスが「処理待ち」の場合は、P9「手続の表示」STEP2から修正手続後に申請書(申請内容の変更により提出書類に変更のある場合は、当該書類も同封)を封筒に入れ、封筒の表に「申請書差替え」と朱書し、整理番号も併せて記入し郵送してください。  ②電子申請のステータスが「処理中」と表示されている場合は、組合までお問い合わせください。組合の指示に従って、再度①同様の手続をしていただきます。  なお、申請期間後の誤りは修正できませんのでご了承ください。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>Q-3 私は、行政書士ですが、電子申請の「電子申請取扱者」の項目に私の行政書士事務所の名称が既にセットされているがこのままでよいか。</p> <hr/> <p>A-3 いいえ、行政書士事務所名ではなく、代理記入を依頼された事業者の「商号又は名称」に変更してください。やまなしくらしねっと電子申請のシステムは、利便性を高めるため、利用者IDに登録されている情報をこの項目に自動でセットする設定となっています。行政書士事務所で利用者IDを取得した場合には、事業者名と不一致となるため変更をお願いしますものです。</p>	<p>手引</p>	<p>2020.10.12</p>
<p>Q-4 やまなしくらしねっとから電子申請したが、申請後のステータスが「処理中(仮受付)」のままとなっている、この申請は、受付されたのか？</p> <hr/> <p>A-4 やまなしくらしねっとのステータスは、申請の受付が完了すると「処理待ち」から「処理中(仮受付)」に表示が変わります。書類到着後、審査が完了すると「処理中」から「処理中(返信未)」となり、やまなしくらしねっとから、結果通知が発行されると「処理中(返信未)」から「処理中(返信済)」となり、やまなしくらしねっとから、結果通知をダウンロードすると「処理中(返信済)」から「完了」となりすべての手続が完了となります。</p>	<p>HP</p>	<p>2020.10.12</p>